

【取扱い厳重注意】

平成23年11月30日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 幸大

平成23年11月30日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

(独) 原子力安全基盤機構企画部長 野口哲男

2 聴取日時

平成23年11月30日午前10時30分から同日午前11時まで

3 聴取場所

経済産業省別館501面談室3

4 聴取者

原発事故調査委員会事務局 岡田幸大

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

低濃度汚染水の海洋放出について  
別紙のとおり

第3 特記事項

特になし

## 【取扱い厳重注意】

### 別紙

#### 1 被聴取者の立場

私、野口哲男は、独立行政法人原子力安全基盤機構の企画部長です。3月11日震災直後は、中村審議官と私がプレス対応の役でした。それ以外では、緊急時対応センターの幹部席で、幹部への説明等を担当していました。

福島第一原子力発電所事故対策統合本部（以下「統合本部」という。）が設置された翌日3月16日からは、統合本部の2階の会議室や原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）の分室にいて、情報収集などをしていました。保安院分室では、森山対策監と私が保安院の責任者であり、1日毎に交代で来るようにしていました（朝の統合本部会議には2人で出席し、そのあと引継ぎ）。また、特別プロジェクトチームが設置されて以降は、私は、長期冷却チームの政府側代表となり、特別プロジェクトチーム全体会議（以下「全体会議」という。）や長期冷却チームの打ち合わせ等に出席していました。

#### 2 低濃度汚染水の海洋放出について

私は、長期冷却チームだったため、水処理チームの検討内容はほとんど認識しておりませんでした。ただ、全体会議には毎回出席していたため、そこで報告される程度の情報は認識しておりました。低濃度汚染水の海洋放出については、4月4日以前から、東京電力側から、集中廃棄物処理施設（以下「集中RW/B」という。）の滞留水を海洋放出したいという要望があったが、4月4日より少し前に廃案になったというぐらいの認識はありました。廃案の時期及び理由は覚えておりません。

5・6号機への地下水の浸水については、4月4日より前に、おそらく統合本部会議で聞いて、地下水が浸水してきているという情報だけは認識していたと思います。しかし、それが切迫した状況であるとは思っておりませんでした。

4月4日は私が当番だったため、9時前に統合本部へ行き、統合本部会議に出席しました。統合本部会議において、吉田福島第一原子力発電所長が、3号機タービン建屋の汚染水の水位が上昇したため4号機タービン建屋への集中RW/Bの滞留水の移送はできなくなったことと、5・6号機に地下水が浸水してきており、重要な機器が水没する恐れがあることを報告しました。吉田所長の報告では、どちらの問題も非常に切迫している様子だったため、非常に驚きました。ただ、その報告を聞いて、私自身が、集中RW/Bの滞留水及び5・6号機サブドレン水の海洋放出の必要性についてどのように考えたのかは覚えておりません。

統合本部会議後は、その部屋にいたか、保安院分室にいたと思います。海洋放出を実施する方針の決定については、私は、方針決定の場にはいなかったためわかりませんが、森山審議官（現対策監）からの指示を受け、黒木審議官、西村統括安全審査官及び山田課長に電話をして、海洋放出を実施するための資料作成等の作業を至急進めることになったので、すぐに統合本部に来てくれと言いました。電話した時間はよく覚えておりませんが、統合本部会議終了（9時半頃）後少ししてからだと思います。

その後は、私は、その3人を作業が行われている6階の部屋に案内したり、簡単な状況説明をしました。3人が来てからは、海洋放出の作業には関わっておりません。